

飯田市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の長野県内での感染者発生及び全国的な感染拡大を踏まえ、昨日から小・中学校等における臨時休校を市教育委員会の決定を踏まえ実施していただいております。児童生徒の皆さんをはじめ保護者、教職員の皆様には多大なご心労とご負担をおかけしていることに対してその心中を察するところでございます。

当市では、「飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部」を2月25日に設置し、市内からの感染者の発生および感染拡大を防ぐことを第一の目標として取り組みを進めていますが、感染拡大を防ぐためには、医療関係者や福祉関係者、企業などの事業者、そして市民の皆さんが一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を進めていく必要があります。

現在、3月16日（月）までイベント・行事の自粛などを要請していますが、感染拡大の状況によっては、さらなるご協力をお願いする事態になりかねないと考えております。

引き続き、手洗いや咳エチケットなどを励行いただくとともに、不確実な情報に惑わされることなく、冷静にご対応いただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年3月3日

飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 牧野 光 朗

新型コロナウイルス感染症対策について（第1報）

令和2年2月28日（金）17:00 発表
飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 経過

令和2年1月31日(金)		第1回 庁内連絡会議開催
令和2年2月18日(火)		主管課長会議
令和2年2月25日(火)	12時30分	飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部設置
〃	16時30分	第1回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
令和2年2月27日(木)	16時00分	事務局（保健課・危機管理室）会議
〃	19時00分	理事者、教育委員会、事務局緊急打合せ
令和2年2月28日(金)	8時00分	第2回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
〃	11時00分	教育委員会による緊急記者会見

2 市内感染者数（令和2年2月28日 15:00 現在） 確認されていない

3 第1回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

(1) 開催日時等

開催日時：令和2年2月25日 16時30分開会 17時40分終了
開催場所：本庁2階 市長公室

(2) 決定事項

ア 当面の活動目標

<目標1>

市内からの感染者の発生及び感染拡大を防ぐ

<目標2>

現行の医療体制の維持及び今後の状況変化を踏まえたリソース（資源）の確保

イ 方針

<方針1>

広報体制の充実・強化

→ メール、Webサイト、公共施設への貼り紙などにより市民へ注意喚起を行う。

※可能な限り早期に貼り紙等を作成し別途通知する。

<方針2>

3月16日（月）までの20日間、イベント等を自粛するよう要請する。

→ 特に、咳やくしゃみ等がなくとも、不特定多数の者が閉鎖空間において、お互いの距離が

十分にとれない状況で一定時間いることが感染を拡大する可能性があることから、十分に留意すること。

※詳細は別途庁内通知する。

<方針3>

家庭における備蓄品の点検を呼び掛ける。

<方針4>

クラスター（注1）の発生防止に努める。

→ 市職員については、毎日検温し、37.5℃以上の場合は出勤しない。

※詳細は、別途庁内通知する。

<補足>

※現状認識としては、注意喚起レベルではあるが、時々刻々変化するため、最悪の状態を想定した対応をすること。

※市有施設は、当面の間、利用者に自粛を呼び掛けることとし、フリースペース等では貼り紙等により注意喚起を実施する。

※現状把握を的確に実施すること。

(3) 本部長指示事項

- ・市職員は一丸となって対策にあたること。
- ・各方面において、現状を把握するとともに、根拠がない情報に惑わされず、正確な情報の共有及び提供を心掛けること。
- ・各部局等において、必要な対策を躊躇なく実施すること、また、本部長判断が必要なことは、本部会議を待たず随時相談し、機動的な対応を行うこと。

(注1) クラスターとは…

感染した人たちの集団のこと。

ひとりの人からその周辺の人たちが感染し形成される感染者の集団のこと。

感染拡大の防止には、「クラスター」が次の「クラスター」を生む出すことを防ぐことが重要とされる。

4 第2回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

(1) 開催日時等

開催日時：令和2年2月28日（金） 8時00分開会 9時15分終了

開催場所：本庁2階 市長公室

(2) 確認事項

次のとおり市内小中学校の臨時休校について実施することを確認。（午前9時30分から開催した市教育委員会において決定。）

新型コロナウイルス感染症対策のための飯田市内小中学校の対応について

令和2年2月28日

飯田市教育委員会

令和2年2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より新型コロナウイルス対策に関し全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休校を行うよう要請された。これを受けて、以下の対応をとることとする。

1 方針

飯田市内の小学校及び中学校は令和2年3月2日（月）から春休みの前日まで臨時休校とする。新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休校の措置であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこととする。ただし、次により臨時的登校を認める。

2 臨時的登校

休校中の指導等を行うため、3月2日（月）午前中に限り登校する。（3月2日は給食を提供する。）その他必要最小限の臨時的登校を認めるものとする。

3 その他休校期間中の対応

(1) 小学校について

ア 受け入れ条件を満たす児童（※1）を感染防止のための措置（※2）を講じた上で受け入れる。

※1 受け入れの条件

小学生の受け入れは以下の者を対象とする。

- ・現に放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）若しくは放課後デイサービスに登録している又は通っている児童、かつ、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
- ・特別支援学級に在籍し、放課後デイサービスを利用している児童

※2 感染防止のための措置

- ・登校前の家庭での体温測定、登校時の学校での体温測定の実施
- ・定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- ・咳エチケット
- ・手洗い又は手指消毒の励行

イ 給食は提供しない。昼食持参とする。

ウ 受け入れ時間は始業時から下校時までとする。

エ その後は放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）又は放課後デイサービスで受け入れる。

オ 休校中の学校の教育活動（金管バンド等）の活動は行わない。

カ その他特別な事情のある児童については学校との相談による。

(2) 中学校について

ア 入試に向けた対応は各学校の判断による。

イ 休校中の学校の教育活動(部活動等)は行わない。

ウ その他特別な事情のある生徒については学校との相談による。

(3) 卒業式及び終業式の対応については、別途通知する。

4 問い合わせ先

(1) 臨時休校に関する事

飯田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 桑原隆
0265-22-4511 内線 3710

(2) 臨時休校中の受け入れ等学校に関する事

通学している小学校又は中学校の校長まで

(3) 放課後児童クラブに関する事

飯田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 桑原隆
0265-22-4511 内線 3710

(4) 放課後デイサービスに関する事

飯田市健康福祉部 福祉課 課長 小林 弘
0265-22-4511 内線 5710

=====

飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部

飯田市大久保町 2534 番地

電話 0265-22-4511 (大代表)

<事務局>

健康福祉部 保健課 内線 5510

危機管理室 内線 2440

=====

みなさんで感染予防に努めましょう

【注意すべき事項】

- 体調管理を行い、朝・夕の体温測定をする。
- 37.5度以上の発熱、咳、だるさがある場合は、出勤などを含め外出を控え、自宅で安静にする。
- 37.5度以上の発熱、咳、だるさがある場合に、やむを得ず人と接触したり外出したりする場合はマスクを着用し、手で鼻、口を触ったら手洗いをする。
- 不特定多数の方が触れるもの（手すり、ドアノブなど）に接触した後の手で目、鼻、口に触らない。
- 勤務先や外出先から戻ったら、石けんでしっかり手洗いをする。
- 調理の前後、食事の前、トイレの後はきちんと手洗いをする。
- 体調不良の人と接する場合はマスクを着用する。
- 人が多く集まる室内での集会などへの参加は必要なものだけに限る。
- 病院や施設での面会を控える。

【注意すべき症状】

- ① 37.5度以上の発熱、咳、だるさなどの症状が4日以上続いている。
 - ② ①に加え、息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患などがある方は、上の状態が2日程度続く場合

- 「注意すべき症状」がある場合は、医療機関を受診する前に「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」に相談してください。相談の結果、感染の疑いがある場合は専門の外来を紹介されます。（一般外来では受診しない）
- マスクを着用し、公共交通機関の利用は避けましょう。

【お願い】

- ◇ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。〔小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止〕
- ◇ 高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）を有する方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊産婦は、新型コロナウイルスに感染すると重症化するおそれがあるため、特に留意して、適切な時期に医療機関を受診してください。
- ◇ 感染への不安から、飯田保健福祉事務所（飯田保健所）の「有症状者相談窓口（国のいう「帰国者・接触者相談センター）」等への適切な相談なしに、医療機関を受診すると、かえって感染のリスクを高めることとなりますので、避けていただくようお願いします。